

「むなかた学びの里づくり」推進事業

平成19年度宗像市中学生職業体験学習「ワクワク WORK」実施要項宗像市教育委員会
事務局 子ども課**1 事業目的・趣旨**

- 中学生が身近な地域社会において職業体験を行うことで、地域の職場・産業への理解を深めるとともに、自らの興味や適性についての考えを深め、職業観・勤労観を育み、将来への夢や希望・展望を持ち主体的に日々の学習活動に取り組むことができるようにする。
- 地域社会の大人が地域の子どもの目を向ける契機となり、地域社会の教育力を向上させるとともに、地域社会の活性化を図る。
- 本事業は、生涯学習都市「むなかた学びの里づくり」の実現に向けて策定された「宗像市教育21世紀プラン」の主要な事業のひとつであり、学校・地域社会（事業所）・行政とが連携協力し、推進する事業である。

（本事業は、平成11年度に自由ヶ丘中学校にて始まり、平成14年度からは市内の全中学校にて実施されている。全中学校で取り組むのは今回で6年目）

2 事業の対象

市内中学校（7校） 2年生：925人（平成19年3月25日推計）

- ・城山中学校 235人
- ・河東中学校 202人
- ・中央中学校 120人
- ・日の里中学校 129人
- ・自由ヶ丘中学校 151人
- ・玄海中学校 82人
- ・大島中学校 6人

3 体験学習期間

平成19年9月10日（月）～14日（金）の5日間に一斉に実施する。

（平成18年度の実行委員会において、平成19年度までは9月第3週を市の職業体験学習週間として位置づけ実施することが決定）

4 実施方法**（1）体験活動の内容**

生徒の興味・関心をもとに、地域や学校の実態に応じた体験活動を行う。

①農業等生産体験活動……農業、園芸等での作物生産体験活動

②職場体験活動……地域の各種産業での職業体験活動

（飲食店、スーパー、商店、保育園、幼稚園、学校、公共サービス業等）

③福祉体験活動……病院、福祉施設等での体験活動

(2) 教育課程上の取扱い

年間指導計画のもとに、総合的な学習の時間を中心に各中学校の実態により内容編成する。

(3) 具体的な実施方法

- 原則としてグループ単位で体験活動を行う。
- 体験活動時間は9:00～16:00を原則とする。
- 期間中は自宅から直接事業所へ通う。
- 通勤手段としては徒歩、自転車及び公共交通機関の利用を原則とする。
- 事業所の休業日（月曜日は除く）は、事務局が活動内容を準備する。
- 昼食については、弁当持参を原則とする。
- 傷害保険・賠償責任保険の加入手続きを事務局にて行う。

(4) 受入事業所について

- 事業所は宗像市内を原則とする。
- 事業所の確保は事務局が担当する。
- 複数中学校の共通ゾーン（公共施設、大型店舗、病院等）を設ける。
- 事業所への連絡は主に事務局が行い、調整は実行委員会で行う。
- 事業所への協力依頼は、商工会、校長会等の組織と協議して行う。

5 推進体制

本事業は、学校の教育活動であると同時に、地域社会の教育活動でもあるので、学校・家庭・地域社会・教育委員会の連携が不可欠である。そこで、下記のような「ワクワクWORK」実行委員会を設け、各機関との連携を強化して事業の推進を図る。

○実行委員会の構成

校長代表（1名）、教頭代表（1名）、各学校担当者（7名）、事業所代表（若干名）、教育委員会（5名）

○実行委員会の役割

- ・事業全体の推進・実施
- ・関係機関、事業所、事務局との連絡・調整
- ・報告書の作成

○その他

- *必要に応じて委員以外の参加を求めることがある。
- *教育委員会：教育政策課（2名）、子ども課（3名）
- *事務局：子ども課 青少年係（TEL 36—1214）